

感染症スポット情報
米国におけるインフルエンザの流行

【ポイント】

●米国でインフルエンザが流行していますので、適切な予防策を講じてください。

1 米国におけるインフルエンザの流行

(1) 現在、米国でインフルエンザが流行しており、アメリカ疾病管理予防センター（CDC）は、今シーズンにおいてこれまでに少なくとも症例2,200万例、入院21万例、死亡1万2,000例があったと推定しています。

(2) CDCは、インフルエンザとその潜在的に深刻な合併症を予防するための最初の最も重要なステップとして、毎年インフルエンザワクチンを接種することを推奨しており、その他にも次のような毎日の予防策を推奨しています。

ア 病気の人との密接な接触を避ける。

イ 病気の間は、他の人に感染させないため接触をできる限り制限する。

ウ インフルエンザに似た病気にかかっている場合、医療を受けることやその他不可欠なものを除き、熱が下がってから少なくとも24時間は家にいること。

エ 咳やくしゃみをするときは、鼻と口をティッシュでカバーする。ティッシュはゴミ箱に捨てて、手を洗う。

オ 石けんと水で頻繁に手を洗い、手洗いが出来ない場合、アルコールを使用する。

カ 病原体の拡散を防ぐため、目、鼻、口に触らないようにする。

キ インフルエンザなどの病原体に汚染されている可能性がある表面や物体を清潔にして消毒する。

参考

○米国疾病予防管理センター（CDC）ホームページ：Influenza (Flu) (英文)

<https://www.cdc.gov/flu/index.htm>

2 インフルエンザについて

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴です。併せて普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状も見られます。

参考

○厚生労働省ホームページ：インフルエンザ（総合ページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuleenza/index.html

3 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。（詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>参照）

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902、2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局政策課（海外医療情報）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）4475

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

（PC版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>

（モバイル版）

（現地在外公館連絡先）

米国の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>